

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
長生地域	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	平成26年度～平成30年度	平成26年度～平成30年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (平成31年度) A	実績 (割合※1) (平成31年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	13,907 t	12,227 t (-12.1 %)	15,117 t (8.7%)	-71.9 %
	1事業所当たりの排出量	2.26 t	2.25 t (-0.4 %)	2.78 t (23.0 %)	-5750.0 %
	生活系 総排出量	39,648 t	34,976 t (-11.8 %)	37,597 t (-5.2%)	44.1 %
	1人当たりの排出量	209.0 kg/人	189.1 kg/人 (-9.5 %)	222.1 kg/人 (6.3 %)	-66.3 %
合 計 事業系生活系総排出量合計	53,555 t	47,203 t (-11.9 %)	52,714 t (-1.6%)	13.4%	
再生利用量	直接資源化量	5,154 t (9.6 %)	4,362 t (9.2 %)	3,092 t (5.9 %)	925.0 %
	総資源化量	8,779 t (16.4 %)	7,955 t (16.9 %)	7,340 t (13.9%)	-500.0 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	12,666 MWh	10,919 MWh	12,202 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	38,282 t (71.5 %)	33,116 t (70.2 %)	38,367 t (72.8%)	-100.0%
最終処分量	埋立最終処分量	6,494 t (12.1 %)	6,132 t (13.0 %)	7,007 t (13.3%)	133.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績/目標※3	
総人口	156,487 人	149,345 人	147,846 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	34,451 人	37,816 人	35,157 人	
	汚水衛生処理率	22.0 %	25.3 %	23.8 %	54.5 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	17,793 人	16,145 人	14,847 人	
	汚水衛生処理率	11.4 %	10.8 %	10.0 %	233.3 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	55,103 人	61,411 人	62,941 人	
	汚水衛生処理率	35.2 %	41.1 %	42.6 %	125.4 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	49,140 人	33,973 人	34,901 人	
	汚水衛生未処理率	31.4 %	22.7 %	23.6 %	89.7%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭における排出抑制と再使用の推進	構成市町村	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する	H26～H30	広報誌により、ごみの発生抑制、再使用、再生利用、分別区分の徹底に関する啓発活動を行った
	12	事業者における排出抑制と再使用の推進	構成市町村	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める	H26～H30	事業者に向けた施策は実施出来ず、今後の懸案事項となった
	13	行政における排出抑制と再使用の推進	構成市町村及び組合	構成区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図る	H26～H30	施設見学会やごみ減量学習会、地域イベントにおけるごみ減量化講座等を通じて子供に対する環境学習の機会の付与並びに一般住民への啓発活動を行った
	14	生活排水対策	構成市町村及び組合	良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止のため、下水道及び合併処理浄化槽の普及促進を図る	H26～H30	下水道及び合併処理浄化槽の促進に努めた また、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥を含む。）は、新設した汚泥再生処理センターにて処理を実施した
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制の現状と今後	構成市町村及び組合	市町村と組合の役割を明確にし、市町村は3R推進、収集・運搬を行い、組合は収集運搬、中間処理及び処分施設の維持管理を行う	H26～H30	平成29年4月よりスプレー缶・カセットボンベの分別区分を不燃ごみから資源ごみへ変更し、爆発事故の防止及び減量化・資源化を図った
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	構成市町村及び組合	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	H26～H30	事業者に向けた施策は実施出来ず、今後の懸案事項となった
	23	生活排水処理の現状と今後	構成市町村及び組合	下水道及び合併処理浄化槽を推進する	H26～H30	下水道及び合併処理浄化槽の促進に努めた また、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥を含む。）は、新設した汚泥再生処理センターにて処理を実施した

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	組合	環境衛生センターし尿処理場を汚泥再生処理センターとして整備する。またし尿処理施設の汚泥は、含水率70%以下とし、熱回収施設で処理する	H27～H30	「汚泥再生処理センター建設工事」を総合評価一般競争入札により平成28年2月に契約 平成30年7月竣工
	2	熱回収施設	組合	ごみ焼却施設の基幹改良工事を行う	H30 (H30～H34)	「ごみ焼却施設基幹的設備改良工事」を指名競争入札により平成30年6月に契約 平成35年3月竣工予定
	3	合併処理浄化槽	構成市町村	合併処理浄化槽設置	H26～H30	既存単独浄化槽等からの転換整備を推進するため、設置費用の一部を補助
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	31	2の長寿命化計画策定支援	組合	長寿命化計画策定支援	H29	「ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定業務委託」を指名競争入札により平成29年5月に契約 平成29年10月計画策定
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	1の計画支援	組合	生活環境影響調査 測量・地質調査 施設整備基本計画 施設基本設計 計画支援事業	H26～H27	生活環境影響調査、測量・地質調査を実施した 施設整備基本計画、施設基本設計を策定した 発注仕様書を作成した
	33	2の計画支援	組合	計画支援業務	H29～H30	発注仕様書を作成した
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	構成市町村及び組合	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	H26～H30	広報誌やホームページを通じて家電リサイクルや小型家電リサイクルに関する情報を提供すると共に、小型家電回収ボックスを12箇所に設置した
	42	不法投棄対策	構成市町村及び組合	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置	H26～H30	職員及び不法投棄監視員によりパトロールの継続的实施や県との不法投棄監視一斉合同パトロールを実施した
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市町村及び組合	千葉県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	H26～H30	組合、構成市町村の連名で「長生郡市災害廃棄物処理計画」を平成31年3月に策定した

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

《排出量》

- ・「事業系 総排出量」は、増加しており、目標は未達成である。
- ・「生活系 総排出量」は、2,051t 削減されたが、目標は未達成である。

《再生利用量》

- ・「直接資源化量」、「総資源化量」ともに目標は未達成である。

《熱回収量》

- ・目標値と比較して 1,283MWh 上回っており、目標は達成である。

《減量化量》

- ・目標値と比較して 5,251t 上回っており、目標は達成である。

《最終処分量》

- ・目標値と比較して 875t 上回っており、目標は未達成である。

(生活排水処理)

下記のとおり目標未達成の項目があったが、全体としては単独浄化槽や汲み取りから下水道や合併浄化槽等への転換が徐々に進み、汚水衛生処理率は平成24年度現状値 68.6% から 76.4% へと上昇した。

《公共下水道》

- ・「汚水衛生処理人口」、「汚水衛生処理率」ともに増加しているが、目標は未達成である。

《集落排水施設等》

- ・「汚水衛生処理人口」、「汚水衛生処理率」ともに減少し、目標は達成である。

《合併処理浄化槽等》

- ・「汚水衛生処理人口」、「汚水衛生処理率」ともに増加し、目標は達成である。

《未処理人口》

- ・「汚水衛生未処理人口」、「汚水衛生未処理率」ともに減少しているが、目標は未達成である。

(都道府県知事の所見)

1 ごみ処理

生活系ごみの総排出量は減少したものの、目標を達成できていない。

事業系ごみの総排出量、事業系ごみの1事業所当たりの排出量及び生活系ごみの1人当たりの排出量のいずれも目標を達成できていない。

再生利用量については、直接資源化量、総資源化量ともに減少しており、最終処分量については増加しており、いずれも目標を達成できていない。

今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進し、最終処分量の削減を図る必要がある。

2 生活排水処理

合併処理浄化槽等及び集落排水施設等の汚水衛生処理人口については目標を達成したものの、汚水衛生未処理人口については目標を達成できていない。

今後も、計画的に合併処理浄化槽の設置事業等を進める必要がある。